

# 第5回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年5月20日(水) 13時30分～14時00分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司

農地利用最適化推進委員

森	隆
添 田 豊 廣	之
小 針 一 昇	昇
人 見	

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について
- 議案第2号 令和2年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	黒 澤 伸 一
農業委員会書記	久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。

円谷職務代理 これより令和2年第5回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きますして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと  
なっておりますので、内山会長よろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致  
します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、届け出  
欠席委員はございません。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定  
に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名につ  
いては、5番の小沼委員、6番の星委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議  
題といたします。事務局より説明を願います。

事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。  
(13:37決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定につい  
て」の件を事務局より説明願います。

事務局 (4ページ～5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願  
いたいと思います。3番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 5月16日に、■■■■さん、■■■■さん宅へ行き確認したところ、間違  
いありませんとのことでしたので、審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(13:42決定)

議長 次に、議案第2号「令和2年度農用地利用集積計画適否決定について」の件  
を議題といたします。  
No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (6 ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 森委員よりご説明願います。

森委員 ただ今説明のありました No.1 について先日の日曜に兩人に確認したところ、申請の通り間違いのないことなので、審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(13:45 決定)

議長 続いて、No.2~No.4 につきましては関連がございますので一括審議いたします。  
事務局より説明願います。

事務局 (6 ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員 添田委員よりご説明願います。

添田委員 No.2~No.4 について説明いたします。まず、貸し出しの皆さんに月曜に確認したところ、よろしく願いますとのこと。■■■■さんとは電話にて確認したところ、間違いのないことでした。審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(13:50 決定)

議長 次に、No.5 について事務局より説明を願います。なお、この議事案件は5番小沼委員の案件となります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、小沼委員は退席願います。  
(小沼委員退席)

事務局 (6 ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願

たいと思います。同じく大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員 添田委員よりご説明願います。

添田委員 ■■■さん、■■■さんとお話しして確認しました。水の管理が容易でないとのことをお願いしたいとのことでした。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長 続いて、No.6について事務局より説明を願います。

(7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。飯豊・小川地区 農地利用最適化推進委員 小針委員よりご説明願います。

小針委員 5月15日の金曜日の午後から双方の自宅へ伺ったところ間違いないとのことでしたので、審議の程よろしく願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:57決定)

議長 最後になります。No.7について事務局より説明を願います。

(7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。高林・沖内地区 農地利用最適化推進委員 人見委員よりご説明願います。

人見委員 1年間の短い再設定ですが、■■■さんに電話で確認したところ、よろしく願いいたします、とのことでした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:00決定)

議長 以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。  
これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。  
ご協力ありがとうございます。


事務局長 閉会を円谷職務代理よりよろしく申し上げます。

円谷職務代理 以上を持ちまして、第5回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:00終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年5月26日

議長 内山正勝 

5番委員 小沼寿雄 

6番委員 星重保 